

令和3年9月13日

J Aたかさきご利用の皆様へ

高崎市農業協同組合

### J A職員を名乗る不審者からの電話について（注意喚起）

本年9月上旬、県内J A管内において、J A職員を名乗る男が利用者宅に電話し、組合員であるかどうか、家族の氏名、生年月日、住所を聞き取りする事案が発生しました。

利用者が問合せ内容を不審に思い、電話を切ったことから被害は発生していません。

今回の事案は被害が生じていませんが、県内の他のJ Aにおいては、本年8月、9月にJ A職員を名乗る者が利用者宅を訪問し、キャッシュカードを騙し取り、ATMで現金を不正に引き出す事案が複数発生しています。

J Aの利用者を狙ったキャッシュカード詐欺が連続して発生している状況にありますので、利用者の皆様におかれましても下記のとおりご対応いただき、犯罪被害の未然防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 被害に遭わないために

- ・キャッシュカードは誰にも渡さない
- ・暗証番号は絶対に教えない
- ・知らない番号からの電話には出ない（留守番電話機能を使う）
- ・不審な電話や訪問があった場合は最寄りの支店に連絡する

##### 2. J Aたかさきの未然防止取組

役職員が組合員・利用者宅等を訪問する際は、写真付き職員証または名札を着用することを再徹底しています。

以 上